

(案)

資料5

# 石狩市子どもの読書活動推進計画

石狩市民図書館

## **I はじめに**

- 1 子どもの読書活動の目的
- 2 計画策定の背景
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間

## **II 子どもの読書活動推進のために**

- 1 子どもの読書活動ができる環境づくりを目指して
- 2 推進にあたっての視点

## **III 第III期 子どもの読書活動推進計画の成果と課題**

- 1 乳幼児期における読書活動の推進
- 2・3 小学生期における読書活動の推進、中学生・高校生期における読書活動の推進
  - (1) 学校における読書活動の充実・子どもの読書活動に関する啓発の充実
  - (2) 学校図書館の蔵書の充実
  - (3) 学校図書館の体制整備・市民図書館による支援

## **IV 子どもの読書活動推進のための取組**

- 1 乳幼児期における読書活動の推進
- 2 小学生期における読書活動の推進
- 3 中学生・高校生期における読書活動の推進

## **V 子どもの読書活動の基盤整備**

# I はじめに

## 1 子どもの読書活動の目的

生涯にわたる学びの礎を築くために  
変化の早い現代社会において、生きがいのある人生を歩むためにはあらゆる時期においても学びが必要であるといわれています。

子ども時代の読書は、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするなど、生きる力の基礎を身につける大切なものです。成長に合わせた読書や読み聞かせによって、基本的な生活習慣の形成を促し、モラルを学び、さらには自分を見つめ、友情と正義、社会への適応などについて深く考えるきっかけになります。

様々な知識を得ることができ、たくさんの共感や感動を生む子ども時代の豊かな読書活動は、将来一社会人として様々な困難に立ち向かえる強さや自立心を育むことができるでしょう。また、生涯においても、読書習慣が身につけていけば、最新の情報や新たな知識を蓄えることはもとより、よりよい人生へと案内してくれます。

このように生涯にわたって必要な読書習慣形成のため、子どもの成長に合わせた取組みの方向性や具体的な事業を位置付けることを目的に子どもの読書活動推進計画を策定します。

## 2 計画策定の背景

国においては、2001年（平成13年）に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基き、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」において、基本方針と具体的方策を示しています。

第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況を踏まえた分析では、①中学生までの読書習慣の形成が不十分であること、②高校生になり読書の関心度合いが低下していること、③スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性について言及をしています。

分析をふまえ、新たな計画においては①読書習慣形成に向けて発達段階ごとに効果的な取組を推進すること、②友人同士で本を進め合うなど、読書への関心を高める取組を充実すること、③情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析を行うこととしています。

この計画において、推進体制として「子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進」するよう、また、子どもの読書活動推進計画策定済みの市町村には計画の見直しが求められています。

北海道では、北海道子どもの読書活動推進計画〈第四次計画〉において「北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことがで

きるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ります。」と基本理念を設定し、発達段階に応じた具体的な取組を掲げています。

本市においては、国、北海道の計画を踏まえつつ、これまでの取組の成果と課題をもとに第4次石狩市子どもの読書活動推進計画を策定します。

### 3 計画の位置づけ

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や道の計画を踏まえ策定するもので、その内容は「石狩市教育プラン」との整合性を図ります。

### 4 計画の期間

「石狩市教育プラン」の計画期間である令和2年度から6年度までの5ヵ年とします。

## II 子どもの読書活動推進のために

### 1 子どもの読書活動ができる環境づくりを目指して

「全ての子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくり」

石狩市では、「全ての子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくり」を目指して、様々な取組を進めます。

### 2 推進にあたっての視点

子どもたちがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくりのために進めるべき取組には様々なものがあります。これらは、家庭・地域・学校といった、それぞれの場面や役割で推進されることとなりますが、その際、①子どもに対する直接的な働きかけと環境整備とを平行して行うこと、②子どもの発達段階に応じて適切な取組を進め

ること、という二つの視点に基づいて施策を整理し、効果的な組み合わせを考える必要があります。

#### 【読書機会の提供と環境の整備】

子どもの読書活動推進のための取組は、子どもが読書に親しむ機会を充実する取組と、環境整備とに大別することができます。

前者は、ブックスタート、おはなし会の開催、図書館利用ガイダンスの実施などのように、子どもが読書活動に触れる機会を様々な場面で提供しようとするものです。これらは、子どもに対して直接働きかけるものであり、また、人と人とのふれあいの中で提供されるものであることから、大きな効果が見込まれます。

一方、後者は、子どもの読書活動を支える基盤として位置づけられるものであり、あかちゃん絵本コーナーの充実、中高生向け図書の充実、認定子ども園・保育園・認定こども園・学校図書館などの蔵書の充実、整備と、読み聞かせ講座、学校図書館ボランティアの推進、子どもの読書推進にかかわる情報提供といったソフトウェアの面での取組からなっています。

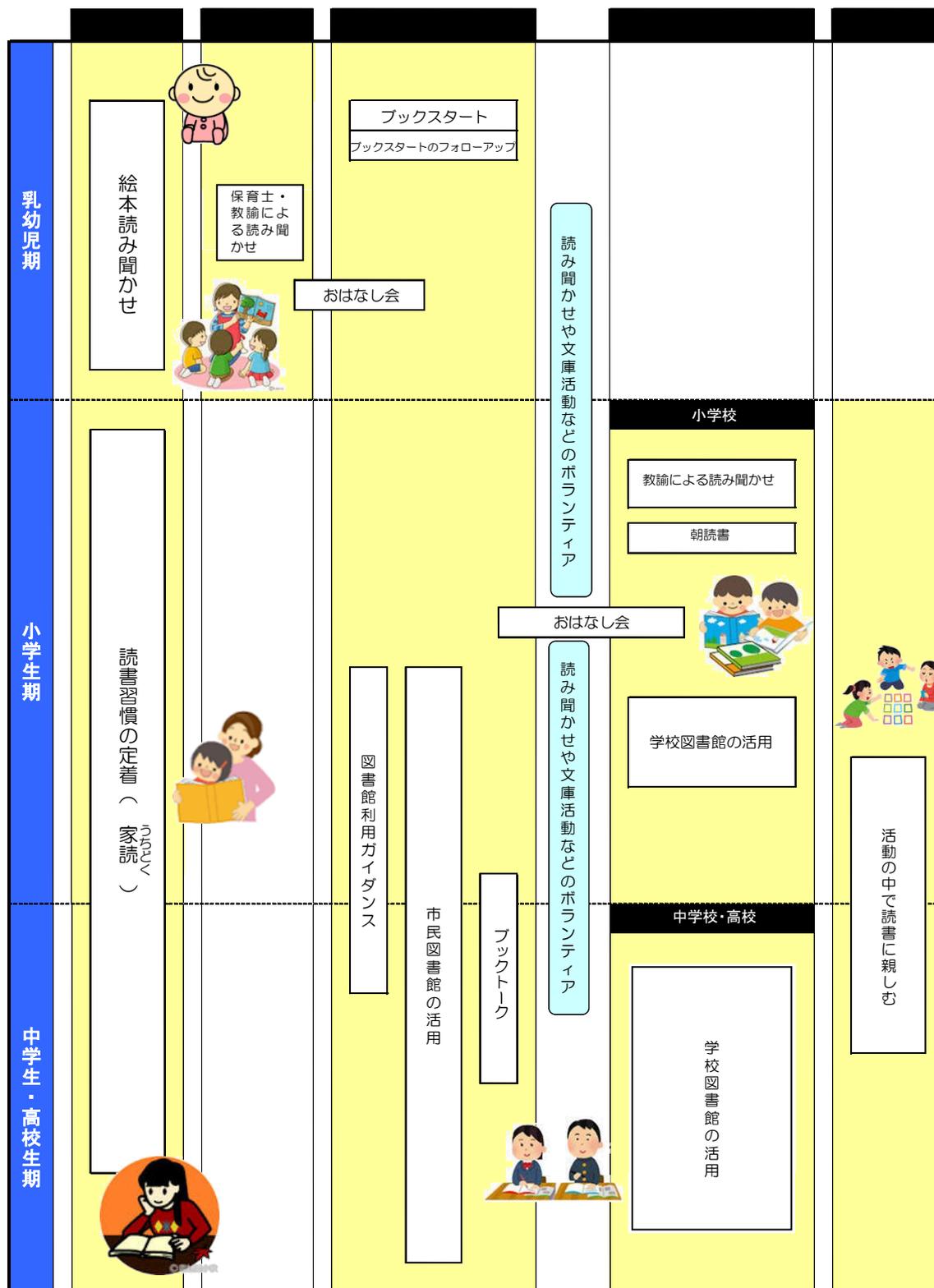
また、子どもに対する直接的な働きかけは、より一層効果を発揮するために不可欠なものですから、読書活動は家庭、地域、学校それぞれが車の両輪となることでスムーズに推進されていくこととなります。

#### 【発達段階に応じた取組】

読書活動の推進は、子どもの発達段階にあわせて様々な取組を展開することで、大きな効果が発揮されます。

乳幼児期の子どもに対する取組としては、ブックスタート、あかちゃん絵本コーナーの充実、おはなし会の開催、認定子ども園・保育園等の蔵書の充実などをあげることができますが、学齢期の児童・生徒に対しては、学校図書館の整備・充実、児童館の蔵書の充実などが大きな意味を持てきます。また、中学校や高等学校の生徒に対しては、中高生向け図書の充実や学校図書館の充実はもとより、図書館利用ガイダンスのように、生徒自らが能動的に読書を行うよう促すための取組も有効な手法だと考えられます。

子どもの発達段階にあわせた主な取組のイメージ



### III 第III期 子どもの読書活動推進計画の成果と課題

#### 1 乳幼児期における読書活動の推進

##### 【取組状況】

幼児期の読書活動推進については、「ブックスタート」、「ブックスタートフォローアップ」、「おはなし会」に加え、第2のブックスタートとなる就学時健康診断会場での図書の展示貸出や、ブックリストを配布するアプローチ「家読（うちどく）」など、家庭での読書活動を働きかける取組を実施しました。また、「子ども読書週間イベント」や、「図書館まつり」、「科学の祭典 in 石狩」、「夏休み期間中のイベント」など、図書館に親しみをもって来館しやすいような事業を定期的に展開しました。

##### 【分析評価・方向性】

ブックスタートはボランティアの読み聞かせや絵本の配布がたいへん好評で、保護者アンケートによると、今後も続けてほしいという声も多く寄せられています。また、おはなし会はリピーターや、期待感をもって参加する来館者などの定着化も見られます。このことから、幼児期の読書活動推進については、引き続きブックスタート、ブックスタートフォローアップやおはなし会を、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行います。さらに、子どもたちが図書館へ親しみをもって来館できるようなイベントの展開を今後も行っていきます。

事業名	内訳	H27	H28	H29	H30
ブックスタート	ブックスタート パック配布数	380 セット	353 セット	332 セット	307 セット
おはなし会	実施回数	75 回	74 回	76 回	74 回
	参加人数	1,255 人	1,130 人	1,133 人	1,175 人
家読 (うちどく)	リスト配布数	466 冊	450 冊	464 冊	469 冊
調べる学習 コンクール	応募点数	小 360 点	小 369 点	小 320 点	小 83 点
		中 28 点	中 116 点	中 164 点	中 262 点

## 2 小学生期における読書活動の推進

### 3 中学生・高校生期における読書活動の推進

#### (1) 学校における読書活動の充実・子どもの読書活動に関する啓発の充実

##### 【取組状況】

小・中・高校期の読書活動推進の取組として、児童・生徒に対し、市民図書館の利用や本の検索方法に関するガイダンスを実施しています。また、中学校・高等学校、高等養護学校生徒の職業体験を受け入れ、本の修理・配架やカウンター業務を通じ、仕事として図書館を体験することで、本に親しむ機会を提供しました。

子どもの読書週間において、各学校では朝読、読み聞かせ、啓発活動等を推進したほか、スペシャルおはなし会（時間延長、複数団体の実施等）、特集展示等を市民図書館で実施し、子どもの読書活動推進を図りました。また、平成24年度から小・中学生を対象とした調べる学習コンクールを実施し、子どもの主体的な学習を支援するとともに、学習・読書習慣の定着化を図っています。（令和元年度参加：小学校11校・204点、中学校3校・297点）。また、夏休み期間に小学生を対象とした調べる学習講座を開催したところ（初回平成26年度：33人参加）、本を使って、知りたいことを調べてまとめる体験ができたこと好評でした。

中高生向けサービスとして時事やイベント、季節行事などをテーマにした特集展示コーナーを常設し、中高生が本を手に取りやすい環境の工夫を行いました。

##### 【分析評価・方向性】

小・中・高校期の読書活動推進については、学校図書館の有効活用を通じて本に親しむための素地づくりや身近な疑問をテーマとした調べる学習が多くの子どもたちによって取り組まれたほか、市民図書館での特集展示の工夫などの取組がなされました。

これらの取組によって、多くの子どもたちが本を手に取り、読書活動への関心が高まったものと思われる一方、全国学力学習状況調査において、読書がすきと回答した子どもの割合が減少傾向にあります。

今後とも、図書館・学校図書館において子どもたちが本に親しめるような工夫や取組を継続することはもとより、学校と十分連携しながら読書習慣が身に付くよう取組を進めます

指標の名称	単位	令和元年度実績	令和6年度
全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外で、普段（月～金曜日）、1日当たり「10分以上」読書（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）をしている小学校6年生と中学校3年生の割合	%	小6 57.3 中3 45.8	↑

#### (2) 学校図書館の蔵書の充実

### 【取組状況】

学校図書館がより活用されるために、図書の購入とあわせ利用されない本の適切な廃棄を行っているところですが、平成 29 年度から蔵書整備用として特別加算して追加購入を行い、児童生徒にとって魅力ある学校図書館を目指し、効果的な蔵書整備を図りました。

### 【分析評価・方向性】

学校図書館図書標準（※）についての本市独自の考え方（平成 29 年度から）に基いた目標冊数を目安に、各小中学校の実情に応じた蔵書構成や廃棄の在り方を検討しながら、児童生徒が学校図書館に魅力を感じ、本を身近なものとして手に取りやすい環境を整えていきます。

（※）学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が定めているもの。学校ごとに（小・中・盲・聾・養護）、学級数と蔵書冊数が算定されている。

## （3）学校図書館の体制整備・市民図書館による支援

### 【取組状況】

双葉小学校（当時若葉小）から始まった学校司書の配置は、平成 29 年度に派遣も含め全ての小学校へ行うことができ、平成 30 年度には中学校への派遣を開始しています。また、資料情報を図書館とオンラインネットワーク化し、図書館の蔵書を含めた図書情報を生かすことのできる読書環境をつくりました。

### 【分析評価・方向性】

学校司書を配置した学校図書館の貸出冊数が導入前と比較すると増加傾向にあります。これは、魅力を感じるような蔵書を構成し、読書の相談に応えるほか、「読書スタンプラリー」など、学校図書館ならではの特色ある企画を盛り込んでいることが成果をあげているのではないかと考えられます。こうしたことから、学校司書の配置や図書館司書の派遣などを引き続き行うとともに、選書と廃棄の支援、ネットワークを活用した市民図書館の蔵書利用など、児童生徒が大いに学校図書館を活用できる読書環境を整備します。

## Ⅳ 子どもの読書活動推進のための取組

### 1 乳幼児期における読書活動の推進

～ようこそ本の森へ！～

子どもが自然に本を手取る習慣を身につけるためには、家庭での読書環境の充実が大切です。家庭では、読み聞かせを行ったり、親が子どもと一緒に本を読む時間をつくるなど、子どもが本と出会うきっかけをつくることにより、本がより身近な存在になります。

また、ボランティアなどによる乳幼児期の読み聞かせなど、絵本に触れる機会を提供することにより、赤ちゃんが大人と本を通じて楽しい時間を共有することができ、読書に親しむきっかけづくりを図ることができます。

このために、家庭における読書の大切さを啓発するとともに、本との出会いや読書の楽しさを知る機会など、読書に親しむ環境の整備を図ります。

#### 【子どもの読書活動への主な取組】

市民図書館では

- ・ブックスタート
- ・ブックスタートのフォローアップ
- ・おはなし会
- ・家読（うちどく）

家庭では

- ・子どもに絵本の読み聞かせ
- ・おはなし会などに親子で参加
- ・市民図書館を有効活用

ボランティアによる支援

保育園・認定子ども園  
等

- ・保育士や教諭等による読み聞かせ
- ・子どもが自由に本を選んで見たり、読んだりすることのできる時間や環境の確保



## 【展開する施策・事業】

施策・事業	施策・事業の概要
ブックスタート ※	10ヶ月児健診会場でブックスタート・パック無料配布と、そのフォローアップとして、1歳6カ月児健診会場における読み聞かせ※の実施
おはなし会	家庭や地域、認定子ども園・保育園等、市民図書館など様々な場所で、子どもたちが読み聞かせ※を楽しむ機会を、ボランティアの協力を得ながら提供
認定子ども園・保育園等・児童館との連携	認定子ども園・保育園等・児童館の図書館利用促進を図り、協力体制を構築
様々なイベントの展開	「子ども読書週間イベント」、「図書館まつり」、「科学に関するイベント」、「夏休み期間中のイベント」など、子どもたちが図書館に親しみをもって来館できる様々なイベントを展開
家読（うちどく）	第2のブックスタート事業として、就学時健康診断会場で、ブックリストを渡すとともに、図書館利用や読書習慣の定着に向けた声かけを実施

### ※ブックスタート

ボランティアや図書館司書、保健師などがそれぞれの立場から、赤ちゃんや絵本を介して気持ちを通わず時間の楽しさと大切さを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・パックを無料で手渡すもの。全ての家庭において、本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの時間を持つことができるよう、支援することを目的としている。

### ※読み聞かせ

子どもに本や絵本を読んで聞かせること。子どもが本に親しむきっかけとなり、読書活動の素地がつくられる。

## 2 小学生期における読書活動の推進

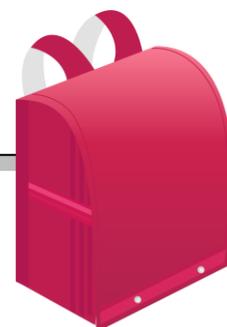
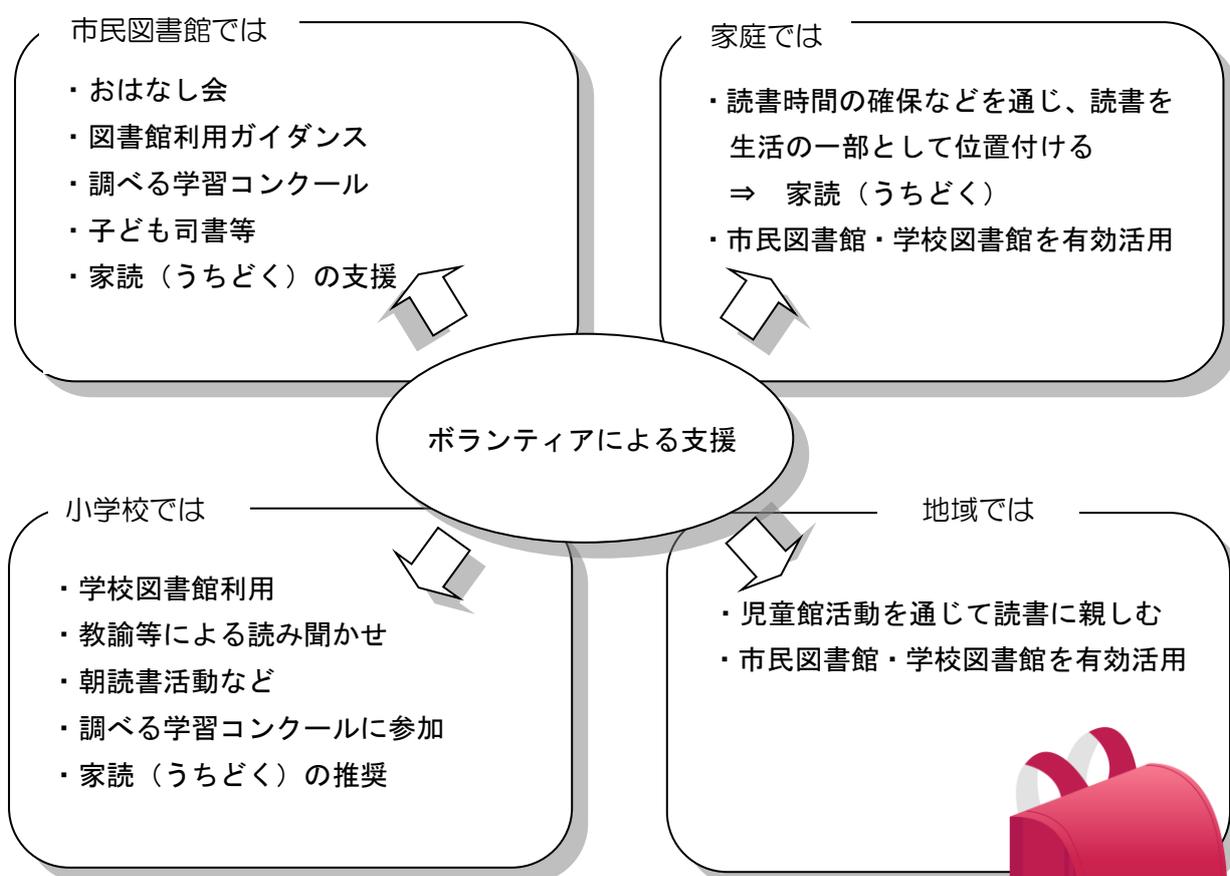
～ページの向こうに広がる世界～

小学校は、子どもが家庭以外で長い時間を過ごす場所であり、この世代における読書活動推進の重要な役割を担っています。各教科や総合的な学習の時間などの教育活動の中で行われる読書活動はもとより、朝の一斉読書や、市民によるおはなし会など、学校独自の取組が行われています。

また、学校図書館は、児童の自由な読書活動を通じた豊かな心を育む読書センターとしての機能はもとより、教育活動の展開に有効な学習・情報センターとして重要な役割を担っています。

今後においてはさらに、教育活動全体を通して読書活動を推進していくため、図書館や地域との連携のもと、多様な読書活動の取組を行うとともに、子どもが身近に本に触れることのできる場としての学校図書館の充実を図ります。

### 【子どもの読書活動への主な取組】



## 【展開する施策・事業】

施策・事業	施策・事業の概要
図書館利用ガイドンス	市民図書館の利用方法や調べ方についてのガイドンスを実施
学校独自の取組	学校図書館活用による朝読書など、学校ごとに特色ある読書習慣形成の取組を推進
おはなし会	家庭や地域、学校、市民図書館など様々な場所で、子どもたちが読み聞かせを楽しむ機会を、ボランティアの協力を得ながら提供
調べる学習コンクール ※	図書館や学校図書館の資料、市内の様々な資源などを活用し、児童自らが調べてまとめるコンクールを実施
【新】読書への関心・意欲を高める取組	本に出会う機会をつくりだし読書意欲を喚起するため、子ども読書会やブックトーク等を実施
子どもの自発的な活動の支援	関係機関などと連携し、研修機会や情報提供などのほか、子ども司書など、子どもが自発的に本や読書に親しめるような事業を実施

※図書館を使った調べる学習コンクール

公益財団法人図書館振興財団が主催する全国コンクール。各地で地方コンクールが開催されているが、石狩市では平成24年度から実施している。児童・生徒が自分でテーマを決めて調べた結果をまとめる。優秀な作品は表彰し、全国コンクールに出品される。

### 3 中学生・高校生期における読書活動の推進

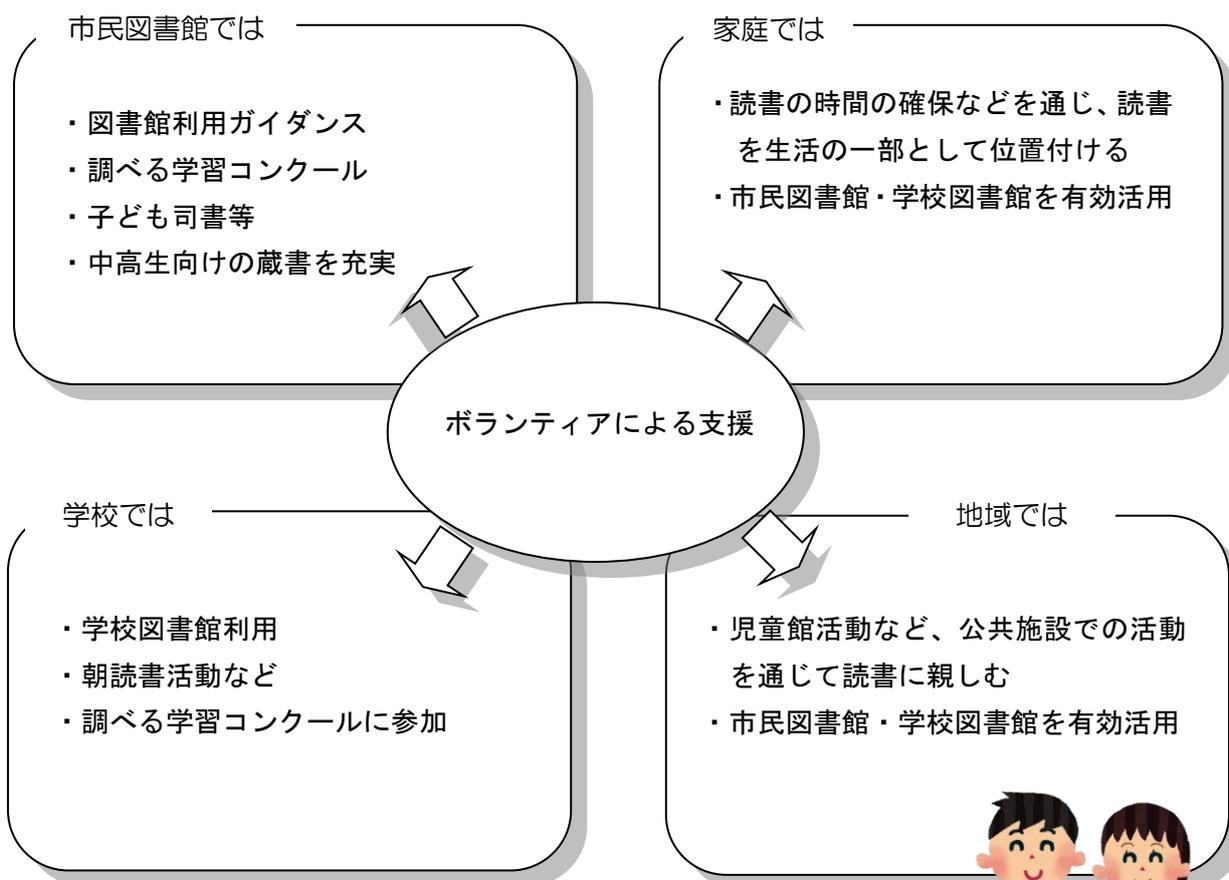
～青春の一冊を探して～

中学生・高校生期においては、テレビ、パソコン・スマホなど多様なメディアに触れる機会が増えることから、読書に対する関心が低下しないよう取り組む必要があります。

また、自ら考えて行動する力が身に付く年代でもあるので、たくさんの本の中から自分にあった本を選択することや、目的に合わせた読書ができるような取組を展開することも重要です。

このため、さらに本や図書館に親しめるよう施策の充実を図るとともに、主体的に図書館を活用する能力を高めるための施策など、生涯にわたって豊かな読書生活を送るうえでの基礎を築くための取組を展開します。

#### 【子どもの読書活動への主な取組】



**【展開する施策・事業】**

施策・事業	施策・事業の概要
図書館利用ガイダンス	市民図書館の利用方法や調べ方についてのガイダンスを実施
学校独自の取組	学校図書館活用による朝読書など、学校ごとに特色ある読書習慣形成の取組を推進
【新】読書への関心・意欲を高める取組	本に出会う機会をつくりだし読書意欲を喚起するため、子ども読書会やおすすめ本の紹介、ブックトーク等を実施
子どもの自発的な活動の支援	関係機関などと連携し、研修機会や情報提供などのほか、子ども司書など子どもが自発的に本や読書に親しめるような事業を実施
調べる学習コンクール	図書館や学校図書館の資料、市内の様々な資源などを活用し、生徒自らが調べてまとめるコンクールを実施

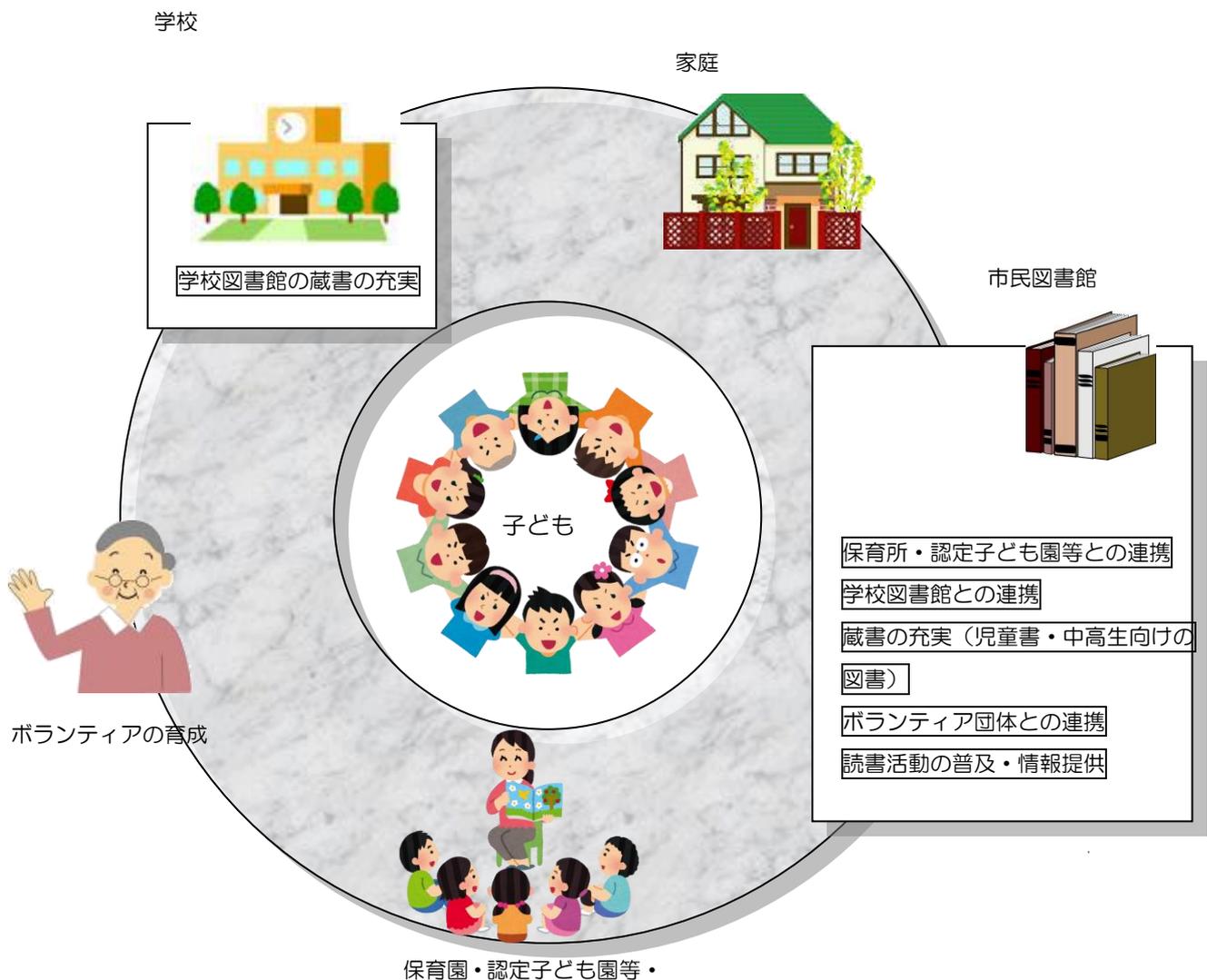
## V 子どもの読書活動の基盤整備

子どもの読書活動は、家庭はもとより、学校、図書館、認定子ども園・保育園等、児童館など、様々な場所で行われる必要があります。子どもに合った本に、よいタイミングで触れる機会をより多くの場所で用意することがたいへん重要です。

学校図書館や市民図書館の蔵書の充実によって、広大な本の世界への入口を示すことは、子どもが本に親しむうえで大きな役割と意味を持っています。

これに加え、関係機関等が連携して、様々な場所で本に親しむことができる環境を整えとともに、読書に関する情報を共有、積極的に発信し、家庭や地域での読書活動を支援します。

### 【子どもの読書活動の基盤整備の主な取組】



## 【展開する施策・事業】

施策・事業	施策・事業の概要
学校図書館の蔵書の充実	学校図書館図書標準（※）を目安に各小中学校の実情に応じた蔵書の充実と廃棄
学校図書館の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の協力を得ながら学校図書館の活動の充実を図る</li> <li>・学校司書（※）の配置と派遣を継続し、学校図書館機能の充実を図る</li> </ul>
学校司書の資質向上	研修により、学校司書の専門性を伸ばすとともに、学校の教育活動と連携を図る
図書館の蔵書の充実	子どもの読書推進の基本となる児童書と、10代の関心の高いテーマを取り上げた中高生向けの図書を充実
子どもの読書活動の推進にかかわる研修機会の充実	市民や関係機関の職員などを対象として、児童書・絵本の知識や読み聞かせの技術などを習得するための機会を提供
子どもの読書推進にかかわる情報の提供	認定子ども園・保育園等、学校、その他子どもと接点のある施設に、市民図書館から、子育て、児童書などについての情報を提供
ボランティア団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、図書館、地域のそれぞれにおいて、読み聞かせ、語り、朗読等の活動を行う団体・個人との連携により、読書活動を推進</li> <li>・読書にかかわるボランティア活動に興味・関心のある市民を対象として情報を提供</li> </ul>
子どもが図書館や本に親しむための事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書活動の理解を広げるため、「こどもの読書週間」(※)の時期にあわせた特別事業の実施</li> <li>・市民図書館・学校図書館などでイベントの開催</li> </ul>

※石狩市独自の学校図書館図書標準算定…文部科学省が定めている公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数を示す「学校図書館図書標準」について市独自の考え方を設定。

※こどもの読書週間…

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが読書活動を行う意欲を高めるために、子どもの読書活動の推進に関する法律で4月23日を「子ども読書の日」と定めている。

これを受け、社団法人読書推進協議会が、毎年4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定め、子どもの読書活動の普及・啓発を図っている。

※学校司書 学校図書館の業務を担当する、司書資格を持った専門的職員。